

石新港第 489 号
令和2年11月 6日

北海道開発局長 倉内 公嘉 様

石狩湾新港管理組合
管理者 鈴木 直道
(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より、石狩湾新港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年11月5日付け北開局港計第19号にて意見照会がありました標記の件につきましては、特段の意見はありません。

なお、当該事業で整備した大水深岸壁では、冬期間には安全な係留のための静穏が確保されず、これまでも船舶の緊急離棧や岸壁接触など、重大事故に繋がりにかぬ事象も生じていることから、「石狩湾新港西地区国際物流ターミナル整備事業」は本港の安定的な利用を確保する極めて重要な事業と考えており、事業継続につきましては、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(振興部計画施設グループ)



羽 建 管 号
令和 2年11月12日

北海道開発局長 倉 内 公 嘉 様

羽幌港港湾管理者 羽幌町
代表者 羽幌町長 駒 井 久 晃



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より、本町の港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年11月5日付け北開局港計第19号にて照会のありました標記の件につきまして、特段の意見はありません。

これまでに離島住民の生活路であります焼尻港、天売港及び羽幌港に耐震強化岸壁が整備されておりますが、万が一の被災時の復旧資材、人員の運搬が確保できることとなり、町民の災害に対する不安を軽減する心強い施設となっております。

羽幌港では多くの船舶が利用されていますが、係留施設不足により多層係留を余儀なくされ、港内での作業に危険が生じております。一方で、若手組合員の漁業活動拡大や外来イカ釣り漁船の入港により、20t未満の地元・外来漁船の利用が増加している状況にあり、混雑解消と作業の効率化が求められております。

このようなことから、当該事業が地域にとって重要であると考えておりますので、引き続き完成へ向けて事業を継続くださいますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 建設課 管理係
TEL: 0164-62-1211 (代表)、0164-68-7005 (課直通)



杓港管第20号
令和2年11月11日

北海道開発局長 倉内 公嘉 様

杓形港港湾管理者 利尻町

代表者 利尻町長 保野 洋



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会
について（回答）

貴職におかれましては、平素より利尻町の港湾行政の推進に格別のご理解とご高配を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年11月5日付け北開局港計第19号にて意見照会のありました標記の件について、当町から「杓形港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業」の事業評価の内容について特段の意見はありませんので、その旨回答いたします。

杓形港は、本町で産出される砂利・石材等を中心とする物資等の搬出入を行う物流の拠点として、また基幹産業である水産業の沿岸漁業の拠点として重要な役割を担っており、加えて、耐震強化岸壁の整備による離島地域での有事の際における安全・安心の確保や、大型クルーズ船の寄港による地域活性化が図られております。

しかしながら、離島における震災時の緊急物資輸送・物流機能の確保や、大型クルーズ船の寄港に対応するための港湾機能の強化、物流の効率化のための老朽化した係留施設の改良、船舶が安全に避泊、係留するための静穏度確保など、引き続き整備が必要な課題があります。

したがって、当該プロジェクトは地域にとって大変重要でありますので、引き続き完成へ向けて事業継続いただけますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

まち環境整備課港湾漁港係

課長補佐（兼港湾漁港係長） 中川 篤 志

TEL：0163-84-2345（内線132）

E-mail：kouwan@town.rishiri.hokkaido.jp

